



報道関係者 各位

令和2年12月1日
(照会先)
リスク統括部リスク統括グループ
グループ長 近藤 智洋
(電話直通 03-6892-7745)
経営企画部広報室
広報室長 山田 勝
(電話直通 03-5344-1110)

三条年金事務所の閉鎖に伴う臨時窓口の設置について

三条年金事務所(新潟県三条市)に勤務している職員(50歳代、男性)が、新型コロナウイルスに感染していることが、11月28日(土)に判明し、三条年金事務所は現在閉鎖しております。日本年金機構としてはお客様の安全を最優先に考え、保健所等関係機関と連携のうえ対応を行っております。

三条年金事務所の閉鎖に伴い、長岡年金事務所に臨時窓口を設置していますが、お客様の利便を考慮し、令和2年12月1日より、新たに、嵐南公民館(三条市南四日町2-10-3)に臨時窓口を設置することとしました。(受付時間 平日の午前9時30分から午後4時00分まで)。

※臨時窓口に関するお問い合わせについては、嵐南公民館ではなく、三条年金事務所(電話 0256-32-2820)までお願いします。

なお、三条年金事務所の開所につきましては、別途お知らせいたします。

お客様には大変ご迷惑をおかけしますことを、深くお詫び申し上げます。

以上